

## 156 回定例研究会開催「震災・水害と自治・地域住民及び水文化」

2月4日(土) NTC コンサルタンツ(株)大会議室で、大熊孝氏(新潟大学名誉教授)と大橋欣治氏(元農林水産省北陸農政局長)をお迎えし、第156回定例研究会を開催しました。会には30名を超える方々が参加されました。

我が国は、古来より自然災害と共存しながら人々が暮らしを営んできました。地震・津波・台風、いづれを見ても世界的にリスクの高い国土であることは間違いないことですが、これらは、一方では大いなる恵みを私たちに与えてきました。それだからこそ、先人たちは荒ぶる自然を鎮めて、安全、安寧と豊作を祈願するといった精神文化を各地に育みながら、地域の協働力によって災害を克服し、自然の



恵みを分かち合うような社会を作り上げてきたとも言えます。もちろん、利水や治水等の土木技術も大いに発展させてきたのは疑う余地がありません。

しかし、都市部への人と物の集中は災害リスクを高め、農村地域の衰退は自然を適度にコントロールしてきた社会的力を減退させてきているのではないのでしょうか。このような現代だからこそ、地域の自主的な力で防災を考える視点が必要と考え、今回の定例研究会は、「震災・水害と自治・地域住民及び文化」をテーマに開催しました。

### 「技術にも自治がある—日本人の自然観と水防技術」 大熊孝氏

風水害や地震のような災害は単なる自然現象ではなく、社会や技術、さらには国、地方、地域の文化のありようと深くかかわっているという観点からお話していただきました。とくに、たとえば津波は大きな災害を巻き起こすが、津波によって海が浄化され、かえっていいカキが取れるようになったという地元の話の例をあげ、“荒ぶる自然は恵みをもたらす。矛盾した複雑な自然との付き合い方が求められる。そこに文化が生まれる”という話は印象的でした。“いい川づくりとは、洪水を征服するのではなく、洪水時も通常時も川



とうまく付き合い、生物多様性が図られ、川沿いの人々との関係性が豊かになること”であり、防災、減災を行政だけに任すのではなく、住民がいかに我が事として考え、参画するか、すなわち防災技術の自治の大切さを強調されました。このような考えは決して新しいことではなく、それこそ縄文の昔から日本人が持っていた自然観、災害観であり、日本人の自然に対する思想は、「自然の利用」や「自然の克服」、「自然保護」、「自然との共生」といったことではなく、「自然に還る」という死生観にその本質を見ることが出来ると大熊先生はおっしゃっています。

#### 大熊孝氏略歴

1942年8月台北市生れ。東京大学大学院工学系研究科博士課程卒業、新潟大学工学部名誉教授  
1987年より「新潟の水辺を考える会」代表を務め、2015年7月より顧問。

#### 「地震、雷、火事、親父」考 大橋欣治氏

古来より、恐ろしいものの代名詞として、「地震、雷、火事、親父」（風も含まれるという説もあるとのこと）と言われてきましたが、親父はともかく、日本列島の宿命として、これらの自然災害は避けられないものであり、それだからこそこれらと長きにわたって付き合ってきた結果として、日本の風土、文化がここにあるというお話をしていただきました。代表的な災害として、地震、雷、飢饉・飢餓、干ばつ、火事、風（台風）の古今の事例やこれらにまつわる伝承、神話などの文化論まで、多岐にわたってのご講演でした。とくに、最近のマスコミなどの論調として、災害の多発化、活発化が強調されているが、それ以上に問題なのは、災害の複合化による被害の増大や、過去の災害の伝承が希薄になっていることであるとし、“災害は忘れたころにやってくる”（寺田寅彦）ということがないように、防災教育が非常に重要だということを強調されました。



#### 大橋欣治氏略歴

1940年東京都生れ。1964年東京大学農学部農業工学科卒業、農林水産省に入省、北陸農政局長を最後に退任、(社)農村環境整備センター専務理事、鹿島建設(株)専務取締役・技術研究所長・研究技術開発本部長を歴任、現在、農と水と土の科学文化研究所・代表

#### 「福島復興は新たな産業創生から」ワークショップ

東日本震災直後に、福島復興のために官民が協力して、問題提起、政策提言や、地産地消を念頭に、福島の産業掘起しを図ろうとして、官民が協力して「福島復興を考える会」が発足しました。会の発足に当たっては、当研究所の渡邊事務局長も深く関わってきました。会の運営は民間主導で行う形をとっています。今年度は復興庁の補助金を受けて、復興の基盤となるべき産業の創生についてのワークショップを1月から3月の間で4回開催することになっており、すでに3回開催されています。話題提供者は様々で、大学や国・自治体の研究機関、行政等ですが、NTC コンサルタンツも、ローカルエネルギー、特にバイオマスエネルギーの利活用について報告しています。2月23日（木）には防災ビジネスについての研究会を開催しましたが、この件では先進県である高知県から担当者を招き、その取り組み状況について報告していただきました。高知県のスタンスは、地場の中小企業や農家が主体となって、非常食や防災グッズなどの個人消費から、災害防止のための建築土木技術を開発していることです。しかも材料は可能な限り地場のものを使うという立場を貫いています。これによって、住民自身の防災意識が高まること、地場の産業への刺激となっていることが報告されました。



## 中央大学石川幹子教授インタビュー

昨年の玉川上水現地研究会に関連して、新国立競技場を通る渋谷川の再生に取り組んでいる中央大学工学部石川幹子教授（東京大学名誉教授）を訪ね、お話を伺いました。その詳細は「耕」140号に掲載予定ですが、新国立競技場に関する問題提起と提案を「日本学術会議環境学委員会都市と自然と環境分科会」として行うことになっており、その原案を先生から提供していただきましたので、その抜粋を紹介します。



### **(提言・報告) 神宮外苑の歴史を踏まえた新国立競技場整備への提言 —大地に根ざした「本物の杜」の実現のために（抜粋）**

日本学術会議環境学委員会都市と自然と環境分科会（会長：石川幹子）

#### **1 現状及び問題点**

新国立競技場については、平成24年11月に国際設計競技により、ザハ・ハディッド氏の案が決定されたが、神宮外苑の有する歴史的風土に対する認識不足、建設費の高騰などから、平成27年7月17日、安倍内閣総理大臣はザハ案を白紙撤回し、ゼロベースで新しい計画を作り直す決定を行った。（中略）これに伴い、競技場の規模は縮小され、神宮外苑の歴史的環境に留意した計画となることが期待されたが、現在、進められている事業は、白紙撤回されたはずのザハ案に基づく都市計画を、そのまま踏襲するものとなっている。（中略）日本学術会議環境学委員会都市と自然と環境分科会では、人工地盤上の緑地では大地との水循環が断たれるため、大地に根ざした百年を越える「本物の杜」の実現は不可能であること、人工地盤上の川は維持管理に費用を要し、生物多様性を育む場とはなりえないこと、明治神宮内外苑のような歴史的風致を保全すべき土地においては、「立体都市公園制度」の適用は不適切であると指摘してきた。本分科会は、このような現状と問題点を踏まえて、以下の提言を行う。

#### **2 提言の内容**

##### **提言1：「本物の杜」を創り出す**

新国立競技場周辺地域の整備にあたっては、神宮外苑の歴史と生態系を踏まえた、「本物の杜」を再生していくという考え方を揺るぎないものとする。この実現のため、東京都は、白紙撤回された案をそのまま踏襲している現行の都市計画の見直しを速やかに実行し、（中略）JSC及び国は、廃止された明治公園と環境的価値が同等である代替となる緑地を、国民に提供すべきである。

##### **提言2：渋谷川の清流を復活させる**

新国立競技場の敷地内には、渋谷川が、暗渠となって流れている。（中略）2015年「水循環基本法」が公布され、生命の源としての水循環を回復する施策の展開が行われることとなった。国、東京都、JSCは、協力をし、都市計画の変更がされないがために残った人工地盤上の不自然なせせらぎの整備をやめ、渋谷川を地表面に戻すべきである。（中略）当該地に、せせらぎを復活させ、憩いの場とし、熱環境、生物多様性の改善をはかり生態系の回廊を創り出していくべきである。

##### **提言3：神宮の杜再生会議を立ち上げる**

明治神宮内外苑の歴史的環境は、明治神宮はもとより東京都、地元住民等の営々とした努力により保全・育成が行われてきた。国、東京都、JSC、新宿区・渋谷区・港区は、神宮の杜を熟知している造園家や河川技術者などの専門家、市民の叡智の結集により、開かれた「神宮の杜再生会議」を立ち上げるべきである。また、100年の杜をつくる「神宮の杜基金」を創設し、多くの人々の参加が可能となる仕組みをつくりだすべきである。



## 第 157 回定例研究会の開催

次回の定例研究会については現在以下のような方向で検討中です。具体的な開催日時やテーマについては講師の方（これから交渉）と相談して決定します。決まり次第ご案内いたします。

日 時； 5月中旬～下旬の土曜日午後  
場 所； NTC コンサルタンツ（株）大会議室  
テーマ； 農業・農村に係る海外支援、援助に関する事：講師が決まり次第具体的に絞り込み  
講 師； 何人かの候補についてこれから交渉

## 山崎記念農業賞推薦のお願い

7月の総会開において山崎記念農業賞の授与を行います。選定は5月頃から行う予定ですが、それまでに会員におかれましては、農業賞にふさわしい個人、団体の推薦をお願いいたします。公式の推薦は推薦理由や活動内容が分かる資料が必要ですが、とりあえず打診程度の推薦ということで、メールや電話で簡単に紹介していただいても結構です。

- まだ大きな注目は集めていないが、農業や農村の健全な維持、発展、あるいは安全安心の食料提供に寄与している個人、団体を対象とします。比較的メジャーな賞をすでに受賞している場合や、マスコミ等に大体的に取り上げられている場合は、山崎記念農業省の趣旨からやや外れてしまうかもしれませんが、程度問題なので、推薦者がこれは面白いと思うようでしたら遠慮なく推薦してください。
- 農業者、農業法人、行政や担当者、農業・食料関係の研究者・技術者、企業家、農民・市民運動家など、対象の形態は問いません。
- すでに効果が現れている活動だけでなく、今後、大きな可能性を秘めていると思われるものも表彰対象となります。

## NPO 法人きらら女川から記事掲載お礼の手紙

2016年「耕」春季号に“きらら女川”の紹介記事を掲載しましたが、そのお礼のはがきが届きましたのでご紹介します。

この度は「耕」春号をご寄贈いただき、ありがとうございます。さっそく拝読させていただき、皆で感謝申し上げます。女川も駅前に商店が立ち並び、少しずつ町ができてつあります。最後になりましたが皆様のご健康とますますのご清栄を心より記念申し上げます。

NPO 法人きらら女川 事務局長松原千晶

### お願い

「ニュース」はできるだけ迅速にお知らせしたいので、未だ事務局に e-mail アドレスをお知らせでない方（紙ベースでこのニュースが届いた方）は、下記までメールアドレスをご連絡ください。

〒164-8721 東京都中野区本町一丁目 32-2 ハーモニータワー20階 NTC コンサルタンツ（株）

開発事業部 益永八尋 E:mail [y.masunaga@ntc-c.co.jp](mailto:y.masunaga@ntc-c.co.jp)